

改訂版

名取市国際交流大綱



(2020~2030年度)

名取市



はじめに

近年の多分野にわたるグローバル化や情報技術の目覚ましい進歩に伴い、海外への交通手段や情報通信手段も多様化しており、私たちの身近な場所から容易に世界とアクセスできる環境が整いつつあります。世界の歴史や文化、生活習慣について互いに尊重し合い、相互理解を深める心が益々求められる時代を迎えています。

本市におきましても、20年先を見据えた今後のまちづくりの指針となる最上位計画「名取市第六次長期総合計画」を策定し、「多様な交流活動と多文化共生の推進」に向けた方針を定めたところですが、これを着実に達成していくため、この度「名取市国際交流大綱」の改訂を行いました。

今回の改訂では、時代の変化に対応した国際交流のあり方や多文化共生を推進する取り組みについて具体的な方向性を決めました。国際交流活動に携わる組織や個人の皆様と連携を密に取りながら、施策の実現に向け努力してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、名取市国際交流大綱を策定するにあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました「名取市国際交流大綱策定懇談会」の委員の方々をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月 名取市長 山田 司郎

目 次

1 国際交流大綱策定の趣旨	1
(1) 策定趣旨	
(2) 目標年次	
(3) 策定経過	
2 国際交流大綱の基本方針	2
(1) 国際交流の意義	
(2) 国際交流の基本方針	
(3) 基本方針の実現に向けた施策の柱	
3 国際交流の基本施策	6
(1) 国際交流への理解と関心を深める取り組みの実施	
(2) 多文化共生社会の実現に向けた環境整備	
(3) 国際交流活動を推進する組織の支援	
名取市国際交流大綱策定懇談会 提言書	12
名取市国際交流大綱策定懇談会 委員名簿	18
資料 外国人登録者数推移表	19

オーストラリア・マウントウエイバリー・セカンダリーカレッジ訪問団受入事業（2018.9.24～29）

中学生海外派遣事業で交流があるオーストラリア・ビクトリア州の生徒19人が名取市を訪問しました。日本文化体験や学校訪問により交流しました。



2018年度名取市中学生海外派遣事業（2019.3.26～4.5）

市内在住の中学2年生22人をカナダ・スーク市（ブリテッシュ・コロンビア州）へ派遣しました。現地の学校や家庭での生活を体験しました。

姉妹都市ブラジル・グアララパス市との交流

姉妹都市締結から40年となった2019年にはブラジル文化を紹介したり、学んだりするイベントが各地で開催され、テレビ電話によるグアララパス市との交流も行われました。



名取の国際交流

The international relations of Natori



東京五輪「復興『ありがとう』ホストタウン」の取り組み（2018.6～）

東京五輪・パラリンピックで、震災支援を受けたカナダを応援する「復興『ありがとう』ホストタウン」の取り組みが進められました。カナダの諸文化を学び、カナダ出身者との交流会などが数多く催され、親善と応援の雰囲気を取り上げました。

日本語スピーチコンテストの開催（2018.11.25）

本市で暮らす外国出身者や留学生による日本語スピーチコンテストが開かれ、モンゴルやカナダなどから来日した9人が日本と母国の生活習慣の違いなどを発表しました。



2019年度国際交流ボランティア研修会（2020.2.22）

ボランティア登録者や国際交流に関心がある市民約30人が、オーストラリアやマレーシア、ネパール、アルジェリア出身者の話を聞きました。

1 国際交流大綱策定の趣旨

(1) 策定趣旨

本市では平成6年以降、名取市長期総合計画に基づき、国際交流活動の指針となる名取市国際交流大綱を定期的に作成してきました。

この度、長期総合計画が新たに策定され、令和2年度から「第六次長期総合計画」がスタートします。計画では「**多様な交流活動と多文化共生の推進**」を掲げ、国内外の様々な地域の人たちが交流し、お互いの価値観や文化等を理解し、尊重し合うことができる地域社会づくりを推進することとしています。この長期総合計画の方針を実現していくため、国際交流大綱を改訂することとし、社会環境の変化や新たなニーズへの対応に必要な所要の見直しを行いました。

長期総合計画に掲げる「**多様な交流活動と多文化共生の推進**」では、施策の方向として、①国内外の都市との交流機会の充実を図るとともに地域団体等による交流活動の活性化を支援すること、②グローバル化に対応し国際性豊かな人材の育成を図るための取り組みを推進すること、③在住外国人が安心して暮らし、過ごすことができるよう相互の文化の違いに対する理解促進を図るとともに、自立した生活に必要な支援の充実等に努めることとしています。そのため、今回の国際交流大綱の改訂にあたっては、これらの方向性を踏まえて「**世界とつながり 多文化花開く国際都市 名取**」をスローガンとして国際交流施策の着実な実施に取り組むこととします。このスローガンには、仙台空港を有する地域特性や、在住外国人が増加傾向にある現状を踏まえ、世界との結びつきや絆を強く感じながら、日本人も外国人も互いに尊重し合い、誰もが活躍できる成熟した国際都市を目指す意味を込めました。

(2) 目標年次

令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

(3) 策定経過

- 広く市民の意見を反映するため、国際交流活動に携わる団体のほか、海外出身者、有識者などで構成する「名取市国際交流大綱策定懇談会」を設置し、国際交流推進に対する提言を頂きました。

- 「名取市国際交流大綱策定懇談会」から頂いた提言、市民からの意見聴取（パブリックコメント）、市役所内の意見聴取などを経て、本大綱を策定しました。

2 国際交流大綱の基本方針

(1) 国際交流の意義

急速に深まるグローバル化によって、暮らしのあらゆる場面で諸外国とのつながりを意識することが増えてきました。平成27年に法務省が公表した「第5次出入国管理基本計画」の基本方針では、「我が国経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れていく」、「受け入れた外国人との共生社会の実現に貢献していく」と明記しています。また、平成28年の「出入国管理及び難民認定法」の改正による新たな在留資格の創設や「技能実習法」の成立により、外国人の人材活用が全国的に進められています。このような状況は本市においても例外ではなく、本市の在住外国人は年々増加する傾向にあり、外国人が活躍する機会はますます増える見込みです。

■ブラジル国グアララペス市との交流■

本市とブラジルグアララペス市との交流は、閑上出身の佐藤正吉さんが妻とともに、ブラジルへ渡り、昭和48年に「友好交流をしましょう」というグアララペス市長からの親書を携え一時帰国したことからはじめます。その後、昭和54年に姉妹都市の盟約を締結しました。

両市の交流は40年を迎え、各方面による日伯イベントが実施されました。

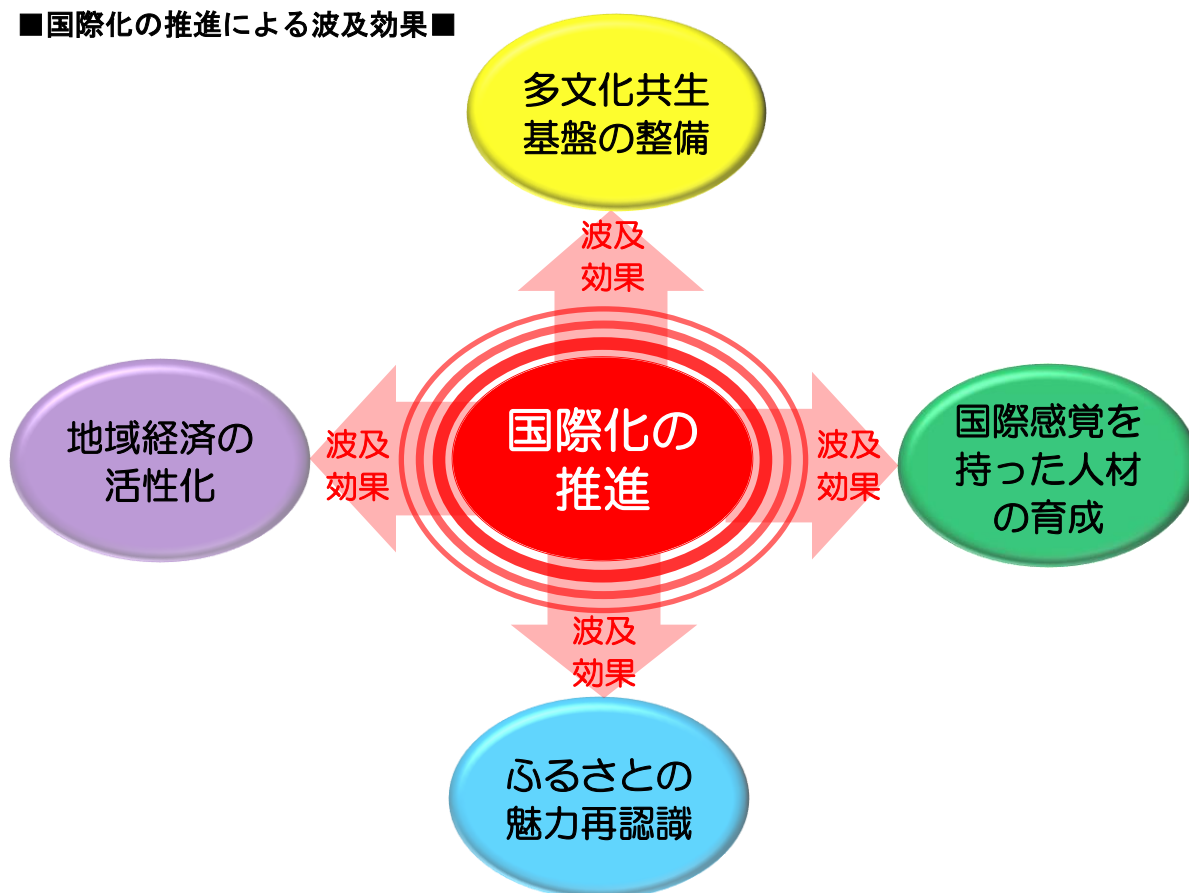


さらに国際路線を有する仙台空港が所在し、仙台都市圏の一翼を担う本市は、「東北の空の玄関」ともなっています。近年では、仙台空港を利用するため本市を往来する外国人旅行者も増加傾向にあります。

本市の在住外国人と外国人旅行者が増えていくなか、日本人だけではなく外国人にとっても生活しやすいまちづくりを進めていくことが、これまで以上に求められています。国籍や民族、生活習慣や価値観を超え、日本人と外国人が互いに尊重し合い、安心・安全に暮らすことができる多文化共生都市の実現を目標に、市民一人ひとりが国際感覚を育てることが重要であり、友好や相互理解を深める機会も必要です。長期総合計画の「**多様な交流活動と多文化共生の推進**」及び国際交流大綱のスローガン「**世界とつながり 多文化花開く国際都市 名取**」の達成に向け、これらを着実に実現していくための国際交流施策や多文化共生施策が求められます。

また、国際交流に向け歩みを進めることは、多文化共生社会を作る基盤を生むことのみならず、経済や教育など様々な分野への波及効果も期待されます。私たちがこれまでに触れることがなかった多様な価値との出会いの中で、自らの視野を広げ、郷土の魅力を再認識することにもつながります。

■国際化の推進による波及効果■



(2) 国際交流の基本方針

「多様な交流活動と多文化共生の推進」を目指し、「世界とつながり 多文化花開く国際都市 名取」を達成するため、多様な交流活動と多文化共生を推進し、国際姉妹都市をはじめとする諸外国などへの学びを深めることを目的として外国人との交流機会を拡充します。また、国際性豊かな人材の育成に向けた取り組みを推進します。

在住外国人が安心して暮らし、過ごすことができるよう、相互の文化の違いに対する理解促進を図るとともに、自立した生活に必要な支援の充実等を図ります。

(3) 基本方針の実現に向けた施策の柱

基本方針を展開するための施策の柱は以下のとおりです。

【国際交流施策】

国際交流への理解と関心を深める取り組みの実施

【多文化共生施策】

多文化共生社会の実現に向けた環境整備

【推進体制に関する施策】

国際交流活動を推進する組織の支援

■国際交流大綱の実現に向けた施策■

長期総合計画：多様な交流活動と多文化共生の推進

国際交流大綱：

「世界とつながり 多文化花開く国際都市 名取」

【国際交流】

【多文化共生】

推進体制

(名取市、企業、教育機関、民間団体(ボランティア)、関係団体)

【推進体制に係る施策】

3 国際交流の基本施策

国際交流の基本方針および施策の柱に基づき、次の施策を展開します。

(1) 国際交流への理解と関心を深める取り組みの実施

現行の中学生海外派遣事業は若年層の国際感覚を養うことを目的に実施し、所期の目的を達成していることから、引き続き継続して実施します。また、幅広い世代の国際理解を広げることを目的として派遣対象枠の拡大も検討します。

国籍や民族などの違いを認め合う「多文化共生社会」の実現に向け、様々な国際交流イベントを展開します。例えば、既存の施設やイベントなどを活用して、本市と交流がある海外姉妹都市の文化や人びとの暮らしぶりなどを紹介する催しなどを実施します。

カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州
ジャーニーマウントスクールにて
(中学生海外派遣事業)



オーストラリア・マウントウエイバリ校にて
(中学生海外派遣事業)

(具体的施策)

①中学生海外派遣事業

- ・事業を継続します。
- ・派遣対象枠の拡大を検討します。
- ・派遣経験者が国際交流活動を継続するための情報提供及び情報発信機会の提供を行います。
- ・事業の市民認知度を向上させるための広報活動の充実を図ります。

②国際姉妹都市交流

- ・国際姉妹都市への市民の関心を高めるため継続的な情報発信を行います。
- ・民間団体などによる国際交流活動についても積極的な周知を行います。
- ・新たな国際姉妹都市との交流に向け取り組みます。

③国際交流の促進

- ・スポーツや音楽、料理といった外国語を使わなくても国際交流ができるイベントを実施します。
- ・市民が参加しやすい形での交流の在り方を検討します。
- ・既存公共施設の活用により、国際交流に関する情報が入手できたり、外国人と交流したりすることができる環境を整えます。
- ・短期滞在の外国人とも気軽に交流できる機会の創出について検討します。
- ・SNS やインターネットなどを介した国際交流のあり方など時代に即した手法について検討します。
- ・国際交流活動への障壁を低くするための情報発信に努めます。
- ・子供のパスポート取得についての補助制度など市民が国際交流しやすくなるための支援や補助について検討します。
- ・本市の観光資源などを紹介する外国語の案内を制作するなど、世界に向けた「名取」の情報発信に取り組みます。

④国際交流大会の開催

- ・市民と在住外国人の相互理解を深めることを目的とする国際交流大会の開催について検討します。
- ・国際交流大会の開催に当たっては民間団体や関係団体と連携します。



〈 中学生海外派遣事業 〉

(具体的施策)

①外国語併記、「やさしい日本語」による市内案内標識などの設置について

- ・主要公共施設などの案内標識などに多言語や「やさしい日本語」の表示を充実します。

②外国人の対応窓口などについて

- ・日本語教室事業を継続実施します。
- ・情報通信技術（ICT）を活用した翻訳機器の活用などにより市役所内の多言語を一層推進します。
- ・ネット回線を利用したオンライン通訳の導入などについて検討します。
- ・日本語能力が十分ではない外国人との意思疎通を可能にするため、(一財)自治体国際化協会の多言語表示シートなどのツールを活用します。

③多文化共生社会の形成について

- ・在住外国人を対象とするイベントの実施など外国人同士が交流し情報交換できる場づくりについて検討します。
- ・多文化共生社会の実現に向け、市民及び市職員への啓発に取り組みます。

④広報紙等を利用した国際化及び多文化共生に関する情報発信について

- ・身近で活躍する外国人やその活動について、広報紙等を活用した市民への周知に取り組みます。

⑤災害時における外国人へのサポート体制充実について

- ・日常生活や災害時の心構えなどの生活情報をまとめた外国人向けパンフレットを作成し、防災意識向上に向けた啓発を行います。
- ・外国人が避難しやすい環境を作るため、災害時に避難所となる施設の案内表示を多言語や「やさしい日本語」で表記することに取り組みます。
- ・災害時に在住外国人が必要な情報を迷わずに得られる体制づくりについて、民間団体や関係機関とともに検討します。

〇〇持ち込み禁止

Do Not Bring in 〇〇

禁止携帯〇〇进入

〇〇持ち込み禁止

Do Not Bring in 〇〇

禁止携帯〇〇进入

禁止攜帶〇〇進入

〇〇지참금지

Bawal Dalhin ang 〇〇

Proibido Trazer 〇〇

ここに 〇〇を 持ってこないで ください

『そのまま使える多言語サンプル100』より

(3) 国際交流活動を推進する組織の支援

本市では、民間団体及びボランティアの協力により、国際交流活動が盛んに行われてきました。今後は在住外国人や外国人旅行者の増加によるニーズの多様化が見込まれており、市と民間団体及びボランティアはこれまで以上に協働して新たなニーズに対応する必要があります。市は今後進展する国際化への対応として組織体制の見直しを行い、国際交流活動の所管する部門を設置します。そのなかで、市と民間団体及びボランティアの役割についての整理を行い、「世界とつながり 多文化花開く国際都市 名取」の実現に向けた施策を実施します。また、民間団体及びボランティアが今後も活動しやすい環境及び活動の場の提供について検討し、必要な支援を行います。今後の国際交流活動の推進体制については、民間団体及びボランティア、企業、教育機関などと意見交換を行い、本市にとって望ましい体制の確立に向けた支援を行います。

今回の国際交流大綱の策定に当たり実施した市民アンケート調査の結果から、国際交流活動の参加に前向きな市民は少なくないことが分かりました。今後、関心のある市民を国際交流活動に巻き込むための仕掛けづくりについて検討していきます。また、外国人労働者や外国人観光客のさらなる増加を見据え、関係する企業や団体との積極的な連携・協働に取り組みます。

なお、国際交流の推進や多文化共生の実現に向けて、本市施策が十分な効果をもたらしているのか、随時検証を行います。

■国際交流活動の様子■



〈市消防とボランティア団体
官民連携による救急救命講座〉



〈市主催によるボランティア研修会〉

(具体的施策)

①国際交流推進体制について

- ・国際交流事業について官民の役割分担を整理します。
- ・国際交流を行う民間団体の活動を引き続き支援します。
- ・各種団体やボランティアと国際交流推進体制について意見交換を行います。

②ボランティアの育成などについて

- ・ボランティア活動の場の充実に努めます。
- ・ボランティアの資質向上に向けた研修会を行うなどサポート体制を充実します。
- ・外国語表示や翻訳、多言語相談などが必要な場面において、積極的にボランティアの方々と連携を図ります。

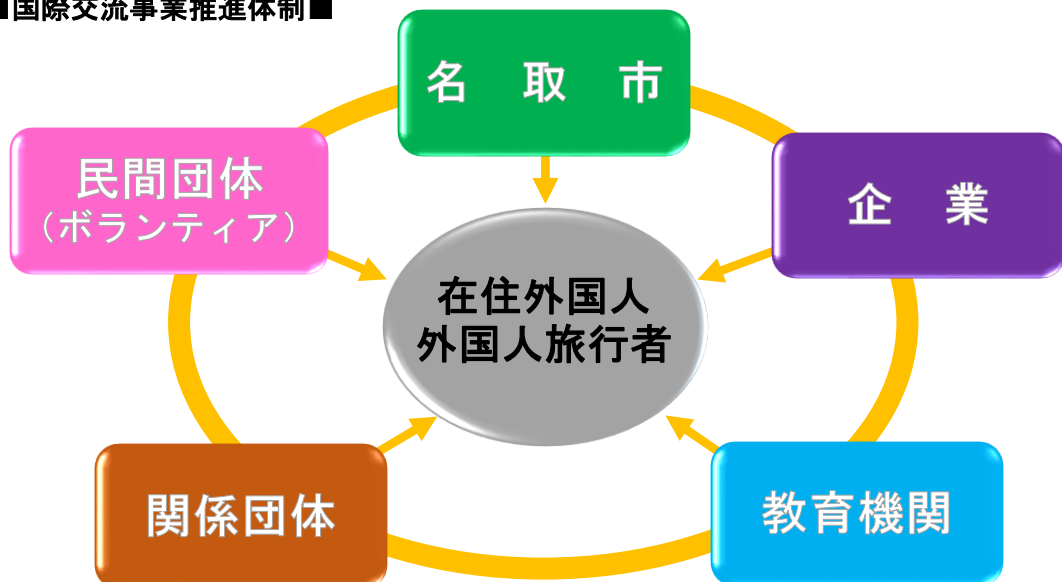
③関係団体との連携について

- ・教育機関や企業、関係団体との連携と協働を強化します。
- ・多方面、多重的な施策の展開を図るため市外の国際交流団体との連携にも取り組みます。

④事業の点検・見直しについて

- ・在住外国人に対するアンケート調査を定期的実施し、行政に対するニーズ把握に努めます。
- ・外国人と直接意見交換し、ニーズ把握する機会を設けます。

■国際交流事業推進体制■



本市の国際交流事業を安定的に実施するため、名取市、企業、教育機関、民間団体（ボランティア）と連携協力しながら各種事業を推進します。

名取市国際交流大綱策定懇談会提言書

令和2年1月10日

名取市長 山田 司郎 様

名取市国際交流大綱策定懇談会
委員長 小島 秀太郎

名取市国際交流大綱策定に当たっての提言

当懇談会は、名取市国際交流大綱の策定に関して市より意見を求められ、4回にわたる会議を開催し、検討をしてきました。その結果を基調として下記のとおり提言します。

記

- 1 社会経済の国際化が世界規模で進展する中、国際路線を有する仙台空港所在都市である本市では、今後も海外からの旅行者や移住者の増加が予想されます。市民と在住外国人が互いの違いを理解して尊重し合いながら、国際交流をより深め、市民一人ひとりが国際感覚を育てていくことが重要となります。
- 2 国籍や民族などの異なる人々が互いを認め、協力し合いながら、地域社会に主体的に参画できる多文化共生を実現するための取り組みが必要です。また、突発的な自然災害が発生した時でも、在住外国人が取り残されることなく、安心して避難できる環境を整えることも重要です。
- 3 国際交流活動、在住外国人支援等の施策推進に向け、関係団体やボランティアが活動しやすい環境を確保し連携を強化していくため、国際交流に関する新たな枠組みを検討する必要があります。
- 4 次世代を担う子どもたちの国際感覚を養うため、現行の中学生海外派遣事業を継続するとともに、派遣対象枠の拡大も含め、今後の在り方を随時検討する必要があります。また、派遣経験者が海外体験について情報発信することは、市民の国際意識を高めることにもつながるため、派遣経験者に対して情報発信の機会づくりや働きかけを行うことも必要となります。
- 5 既存の公共施設やイベントを生かしながら、国際交流の拠点となる場の整備や雰囲気づくりを行うなど、ハード・ソフト両面において取り組む必要があります。特に、外国語や「やさしい日本語」を併記した看板を整備するなど、多文化共生を支える環境を整えていく必要があります。
- 6 国際化や国際交流に対応する市の機能を一元化し、充実した組織づくりを図る必要があります。日本語能力が十分ではない在住外国人に対する行政サービス向上のため、多言語や「やさしい日本語」での対応を推進する必要があります。

以上を骨子として、各委員から出された意見を整理し提言とします。

具体的施策の提言

1 国際的な交流活動の推進

(1) 交流事業について

① 中学生海外派遣事業

現行の中学生海外派遣事業は若い世代の国際感覚や広い視野を養うことに役立っており、今後も継続実施していくべきです。当該事業の意義や効果を広く周知するとともに幅広い年代層の国際理解を広げるため、派遣対象枠の拡大も検討すべきです。

- ・ 派遣対象枠を高校生や社会人へ広げるなど交流機会の拡大に向けた検討
- ・ 派遣経験者の追跡調査による事業実績の評価
- ・ 派遣事業の認知度を向上させるための様々なツールによるPR
- ・ 派遣経験者が国際交流活動を継続するための情報提供
- ・ 派遣事業の成果が参加者だけに留まらず、広がりを持つような取り組みの実施（市民の国際意識啓発を図るため、派遣経験者への情報発信機会の提供 など）

② 国際姉妹都市交流

本市とつながりがある国際姉妹都市（ブラジル・グアララペス市）との交流について広く周知を図りつつ、既存イベントなど様々な機会を活用し、市民に国際交流について考えてもらう機会を提供すべきです。また、国際姉妹都市締結に向けて新たな可能性を模索すべきと考えます。

- ・ 国際姉妹都市との交流には距離や時間などの制約があるため、「心のつながり」や連携を強化するための多様な可能性やプランの検討（市民親善団体派遣に関して、該当都市と交流のある他団体の事業に相乗りする など）
- ・ 行政主導による交流会の在り方の検討や官民協働事業の展開
- ・ 国際姉妹都市について市民の関心を高めるための継続的な周知
- ・ 新たな国際姉妹都市開拓についての検討
- ・ 料理教室、写真展や紹介展示など、民間団体との連携により実施されてきた事業についての継続的かつ積極的な情報発信

③交流事業の促進

アンケートの結果によれば、「外国人と交流する機会を望む市民」は全回答者の半数程度でした。国際路線を有する仙台空港が所在する恵まれた環境を生かし、市民が気軽に国際交流ができる、したくなる雰囲気づくりをしていくためには、市民と在住外国人とが言語・非言語を問わず、あらゆるコミュニケーション手段により交流を深める取り組みを推進する必要があります。

- ・スポーツや音楽、料理教室など外国語を使わなくても取り組める事業の展開
- ・市内に暮らす日本人と外国人が出会い、交流することがきっかけとなり、相互理解や国際化への理解が進み、地域住民として互いに支え合う関係を築くプロセスの一つとなるような継続的なイベントの実施
- ・SNSやインターネットを介した国際交流のあり方など、時代に即した交流の在り方の検討及び導入
- ・在住外国人を対象とするイベントの実施など海外出身者同士が交流できる場づくりの検討
- ・仙台空港の就航路線の拡充により今後さらに増加することが見込まれる短期滞在者とも気軽に交流できる機会の創出
- ・市民の海外旅行に対するハードルを下げ、気軽に海外旅行ができる環境をつくるため、子どものパスポート取得に対する補助制度を創設するなどの支援や取り組み
- ・ホームビジット（外国人留学生等が家を訪れ交流するもの。宿泊を伴わない交流であり受け入れのハードルが低くなるが見込まれる）の機会を設けるなど、市民が参加しやすい交流の在り方の検討

(2) 交流施設及び環境の整備について

国際交流イベントの開催や活動団体の紹介など情報が集まる場所があると、国際交流に関心のある市民や外国人の拠り所となり、活動しやすくなると考えられます。また、外国人と市民の交流の場、多言語による情報が得られる場であることも望まれます。

- ・図書館など既存の公共施設を中心に、気軽に国際交流ができる場の確保
- ・外国人が立ち寄り交流するランドマーク的な場の創出
- ・外国人の情報交換用掲示板の設置

(3) 外国語表示の整備について

在住外国人が容易に情報共有できるよう複数の外国語に対応できる環境を整える必要があります。

- ・ 主要な公共施設や道路における外国語表示案内の充実
- ・ 災害が多発する時代となったことを踏まえ、空港や避難所となる施設における非常時の多言語対応体制の確立
- ・ 災害対応として(一財)自治体国際化協会の多言語表示シートの活用推進と、普段から備えの意識を持つための啓発活動の実施

(4) 交流を促進するための情報発信について

時代に即した情報媒体を活用し、地域の多文化共生の進展につながる情報発信を積極的に行うべきです。また、国際路線を有する仙台空港の所在地という環境を生かし、外国人旅行者向けの情報発信に力を入れることも必要です。本市が単なる通過地点ではなく、滞在場所として認知されるためにも観光資源などを外国語により情報発信していくことも必要です。

- ・ 情報化社会に対応したSNSやインターネットによる情報発信の推進
- ・ 地域の国際化や多文化共生に関する積極的な情報発信
- ・ 市広報紙に在住外国人の暮らしぶりを掲載するなど、交流することへの垣根を低くする取り組みの実施
- ・ 市の観光資源を積極的に海外へアピールする外国語パンフレットの作成
- ・ 世界に向けて積極的に「名取」の情報を発信

2 外国人が住みやすいまちづくり

(1) 外国人の対応窓口などについて

行政窓口は外国人が居住する際に最初に手続きを行う場であることから、あらゆる意思疎通の手段を整えておく必要があります。時代の推移を的確に分析・把握し「外国人が住みやすいまち」の実現に必要なものを随時検討していく必要があります。

- ・ 外国人に対する職員の接遇態度や対応力を向上させる研修の実施（外国人との円滑なコミュニケーションを目的とした「やさしい日本語」研修の実施 など）

- ・教育、福祉、観光等の生活に必要な情報を集約した外国人向けパンフレットの作成及び転入手続き時の配布
- ・災害時の対応方法を示した外国人向けパンフレットの作成及び配布
- ・市の全ての部署における多文化共生社会実現に向けた取り組みの検討
- ・在住外国人が抱える様々な生活上の不安を一元的に受付できる相談窓口の開設
- ・日本語能力が十分ではない在住外国人が自立した生活を送るための情報通信技術（ICT）の活用や他団体との連携など既存資源の有効活用
- ・外国人の日本語能力向上だけでなく、生活情報を得るなど社会とのつながりを持つ場として機能するとともに、日本人側の異文化理解を促進する場ともなっている日本語教室事業の継続実施
- ・外国人技能実習生や福祉施設に就労する外国人等からの新たなニーズへの対応

（２）多文化共生社会の形成に関する啓発および「多文化共生推進プラン」について

多文化共生社会の形成を目指し市民や市職員の啓発に取り組むとともに、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」を参考に、多文化共生に関する指針・計画等の策定について検討すべきと考えます。

- ・多文化共生社会の形成に向けた市民及び市職員への啓発
- ・多文化共生に関する指針や実施計画の策定に向けた検討、及びこれらに基づく進捗・実施状況の管理

（３）事業の点検・見直しについて

施策の展開に必要な意見を吸い上げることが必要であり、また、在住外国人が在住期間に応じて行政に求めるものや必要とする情報が変化することに対応するため、在住外国人へのアンケート等を定期的の実施することが望ましいと考えます。また、多文化共生に関する指針や計画等が策定された場合、アンケートにより効果測定をすることが有効であると考えます。

- ・在住外国人に対する定期的なアンケート調査の実施
- ・アンケート結果を踏まえた事業の点検及び見直し

3 施策を展開するための基盤整備について

(1) 国際交流を推進する体制について

各種団体やボランティアが市内で行う国際交流活動を今後も安定的に継続していくために、求める形や望ましい組織体制などについて関係者間で意見交換し、先進自治体の国際交流協会での活動事例などを踏まえて検討すべきです。

- ・官民協働の役割分担の整理
- ・各種団体やボランティアによる国際交流推進体制に関する意見交換会の実施

(2) ボランティアの育成等について

アンケート調査から何らかの国際交流活動に関わりたい、と考えている市民が少なくないことが分かりました。国際交流に前向きな人たちを活動に巻き込む受け皿づくりや情報発信、人材育成を図っていく必要があります。

- ・外国語表示や翻訳、多言語相談などの各事業における積極的なボランティア活用
- ・登録ボランティアの活動の場の拡充
- ・登録ボランティアの意識やレベル向上に向けた研修などボランティアサポート体制の充実

(3) 関係団体との連携について

国際交流や多文化共生の分野で活動する市内の教育機関や企業、各種団体と定期的に情報交換を行い、相互に連携協力しながら多文化共生に係る事業を推進すべきです。

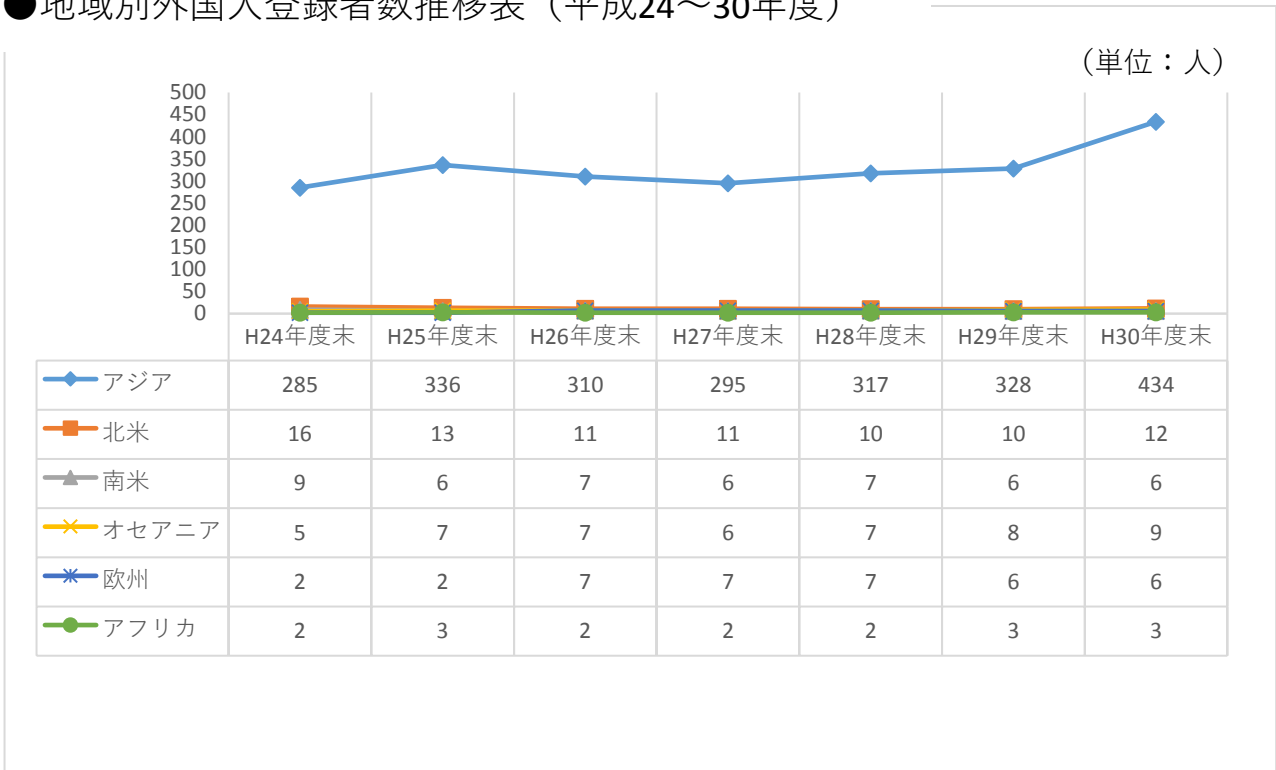
- ・市内教育機関や企業、各種団体との連携・協働の強化
- ・連携する市内教育機関や企業、各種団体によるサービス等の積極的な周知及び活用
- ・国際交流事業の質や安定性の維持に向けた市外国際交流団体との連携及び多方面、多重的な施策の展開

名取市国際交流大綱策定懇談会 委員名簿

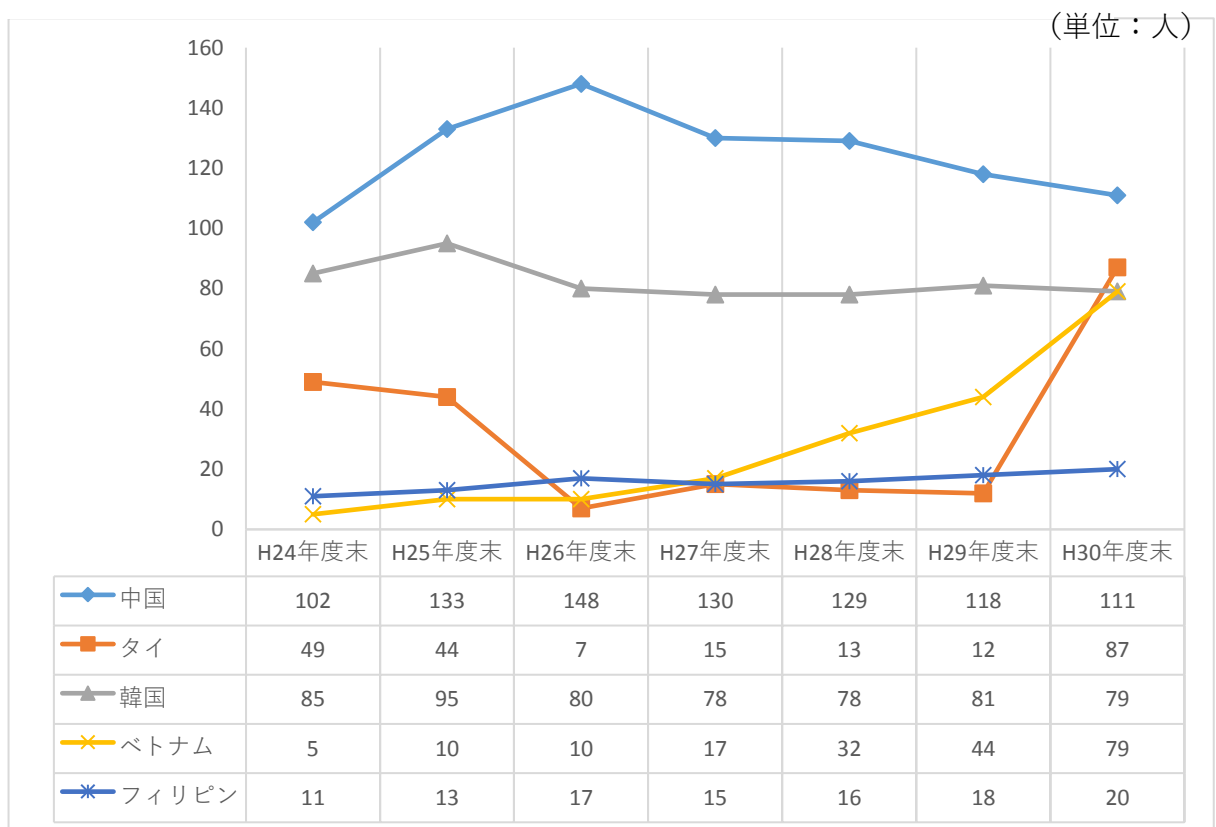
	氏名	所属機関・団体など
委員長	小島 秀太郎	国際交流協会 ともだち in 名取
委員長職務 代理者	岡崎 久美子	仙台高等専門学校
委員	板橋 和子	名取市国際交流実行委員会
委員	岩渕 雄一	名取市中学生海外派遣事業OB
委員	大泉 貴広	公益財団法人宮城県国際化協会 (M I A)
委員	木村 ふみ子	尚絅学院大学
委員	佐々木 悠輔	一般社団法人 名取市観光物産協会
委員	鶴田 ミリアン 由美子	海外出身者 (ブラジル)
委員	中島 明	株式会社 仙台ニコン
委員	テラン・リーズ	外国語指導助手
委員	菊池 博幸	市教育部長
委員	渋谷 武志	市総務部長

資料外国人登録者推移表

●地域別外国人登録者数推移表（平成24～30年度）



●上位5か国の国別外国人登録者数推移表（平成24～30年度）



名取市国際交流大綱（改訂版）

令和2年3月発行

編集発行：名取市総務部総務課

宮城県名取市増田字柳田80

TEL：022-384-2111
